

交渉情報	NO.32	日本郵便信越支社 要員集配部
JP労組信越地方本部	2015年10月28日	添付資料:1枚

深夜勤務の廃止及びゆうゆう窓口取扱時間の変更に伴う 具体的要員措置計画について

日本郵便信越支所要員集配部は、本日（10月28日）「深夜勤務の廃止及びゆうゆう窓口取扱時間の変更に伴う具体的要員措置計画」について地方本部に説明してきました。

標記概要については、（交渉情報NO，102発出）で周知しその後、現地での意見集約を行い様々な要望に対し支社と協議を重ねた結果、実施日については当初案（7月1日）を2月1日に延期としたものです。

具体的要員配置については後日、情報提供を行うとされていたことから本日「労使関係に関する協約」第77条に基づき、深夜勤務の廃止及びゆうゆう窓口取扱時間の見直しに伴う飯田郵便局の具体的要員配置計画を提示するというものです。

1. 実施局
飯田郵便局
2. 実施日
2016年2月1日（月）
3. 発生予想過員等

局名	職種	計画人員数			現在 員数	過欠 員数	発生予想 過員数
		現行	改正	増減			
飯田	内務	31	29	▲2	21	▲8	0
	営業要員	1	1	0	0	▲1	0
	合計	32	30	▲2	21	▲9	0

4. 要員措置
過員が発生しないことから、要員措置は行わない。

地本と支社間でも確認しておりますが、意識合わせも含め事前準備、また事後の対処についても万全を期す事とし、お客様周知等の対応においても近隣住民はもとより周辺地域も含め窓口を通じ徹底することを確認しています。

具体的要員措置計画については、計画人員と現在員の差異により過員は発生致しません。

よって、効率化協議ではありますが、要員協議の対象外となるものです。

なお、地本としては今後の施策の取り運び状況を注視の上、問題等が生じた場合は適時、適切に支社との意見交換を図っていくこととします。

【労使対応】 支部窓口・単局窓口とし合同開催も可としました。